

平成28年2月定例会

文教厚生委員会説明資料

保 健 福 祉 部

目 次

I	平成28年度保健福祉部主要施策の概要	1
II	提出予定案件	5
1	一般会計	5
(1)	歳入歳出予算	5
ア	総括表	5
イ	課別主要事項説明	6
	保健福祉政策課	6
	医療政策課	8
	健康増進課	10
	薬務課	13
	地域福祉課	14
	長寿いきがい課	16
	障がい福祉課	18
2	その他の議案等	20
(1)	条例案	20

I 平成28年度保健福祉部主要施策の概要

1 健康づくりの推進と保健医療サービスの充実

(1) 保健体制の充実

- ① 地域における感染制御、保健衛生水準の向上や健康危機管理体制の充実を図るため、平時・災害時の地域保健医療面で中核的役割を果たす保健所において、市町村をはじめとする関係機関との重層的な連携を図りながら、地域における健康課題の解決と健康危機管理体制の強化を図る。
- ② 県民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できる「健康とくしま」を実現するため、県健康増進計画である「健康徳島21」に基づき、県民総ぐるみによる「健康とくしま運動」を実施するとともに、健康寿命を延伸するため、生活習慣病対策を総合的に推進する。
- ③ 思春期から妊娠・出産・育児期を通じ、一貫した母子保健事業を推進し、引き続き不妊・不育相談を行うとともに、不妊治療費助成事業においては、制度を拡充し、胚凍結保存や男性不妊治療に対する助成を実施するなど、安心して出産できる環境の整備を図る。また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費助成を行う。
- ④ 感染症の予防対策を推進し、感染症の患者等に対する適切な医療の提供を図るとともに、感染制御の人材育成、感染症情報の提供、普及啓発などの対応を行う。また、災害発生時等の感染症・健康危機管理に強い体制の整備を推進する。
- ⑤ 「徳島県肝炎対策推進計画」に基づき、ウイルス性肝炎の肝炎検査体制の整備や治療体制の充実など、肝炎対策の総合的な推進を図る。
- ⑥ 難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と療養の質の向上を図ることを目的に、地域の医療機関や訪問看護サービス提供機関等の連携による難病医療の提供及び療養支援の体制を整備するとともに、難病相談・支援センターの機能強化を図る。また、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に努め、差別や偏見の解消を図る。
- ⑦ 「徳島県保健医療計画」に基づき、精神疾患の方々に対する保健・医療・福祉等の関係機関における支援体制の充実を図る。また、ひきこもり等新たな精神的健康問題や自殺予防に視点をおいたうつ病対策等の充実を図る。
- ⑧ 「徳島県歯科口腔保健推進計画」に基づき、県民が健康な歯と口腔を保ち、生涯にわたり健康で生き生きと暮らしていくため、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進する。
- ⑨ 大規模災害時に被災者や避難所等の状況を的確に把握し、人材及び資材の配置を適正かつ迅速に行うため、(保健衛生・医療・薬務・介護福祉)の4分野のコーディネーターを養成し、災害時保健福祉活動の充実を図る。
- ⑩ 県民の健康づくりを推進するため、県民自らが企画した啓発や人材育成の連携実施等、県民の力を活用した各種事業を推進する。
- ⑪ 「誰も自殺に追い込まれることのない暮らしやすい徳島の実現」を目指し、関係機関と連携し、現状を踏まえた「徳島県自殺者ゼロ作戦」を総合的に展開する。

(2) 医療体制の強化

- ① 「徳島県保健医療計画」に基づき、総合的な対策を実施し、より質の高い医療提供体制の確保を図る。
- ② 「地域医療介護総合確保基金」を活用し、「病床機能の分化・連携」、「在宅医療の推進」、「医療従事者の養成確保」を3本柱とした取組みを実施し、効率的かつ質の高い医療提供体制と、地域包括ケアシステムの構築の総合的な推進を図る。
- ③ 深刻な医師不足に対応するため、「とくしま医師バンク」をはじめ、地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」や「配置調整」などを行う「徳島県地域医療支援センター」を運営し、総合的な医師確保対策を推進する。
- ④ 病気や交通事故等による救急患者に対して適切な医療を確保するため、休日・夜間における救急医療体制の整備・充実、「徳島県ドクターヘリ」の活用に努める。
- ⑤ 急な小児の疾病に対応するため、小児救急拠点病院及び輪番病院の連携強化を図るとともに、「徳島県こども救急電話相談」の周知及び円滑な運用を行い、質の高い小児救急医療提供体制の確保に努める。また、総合周産期母子医療センターを中核とする周産期医療体制の整備を推進する。
- ⑥ 災害医療において最も重要となる情報共有が円滑に行われるよう、「災害時情報共有システム」を運用し、大規模災害時における医療提供体制を確保する。
- ⑦ 「徳島県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院の機能強化やがん検診の充実強化、がん患者の就労を含めた社会的な問題への対策を進めるとともに、「徳島県がん対策推進条例」の趣旨に沿い、県・保健医療関係者・県民がそれぞれの役割を果たしながら、一体となって、がん対策の推進を図る。
- ⑧ 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、看護職員の確保及び資質の向上を図るため、総合看護学校等における養成の充実や、県内定着促進を進めるとともに、離職時等のナースセンター届出制度導入による就業・復職支援、研修の充実等の総合的な確保対策を推進する。
- ⑨ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、県北部の中核的病院として地域医療連携機能の充実強化を図る。

(3) 薬務の推進

- ① 県内で製造される医薬品、医療機器等について、より一層の品質の向上を図ることにより、その有効性、安全性の確保に努めるとともに、医薬品、医療機器等の適正使用を促進する。
- ② 将来にわたって安全性の高い血液製剤を安定供給できる体制をつくるため、特に、若年層を中心とした献血思想の普及啓発に努めるとともに、400mL献血、成分献血をより一層推進する。
- ③ 麻薬・覚醒剤等の薬物に関する正しい知識の普及等を行うとともに、「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」等に基づき、危険ドラッグの規制強化を図るとともに、特に若者への危険性の普及啓発を行うことにより、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進める。
- ④ 毒物劇物の取扱いに関して適正な指導等を行い、毒物劇物による事故及び保健衛生上の危害の発生防止に努める。

2 豊かな長寿社会の創出

(1) 長寿対策の総合的な推進

- ① 平成27年度を初年度とする「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（新・とくしま高齢者いきいきプラン）」に基づき、地域包括ケアシステムの構築をはじめ、総合的な高齢者福祉施策を推進する。
- ② 高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、シルバー大学校の応募機会の拡充やシルバー大学院の学習内容の充実を図るとともに、徳島県健康福祉祭についてサテライト大会を含め開催する。また、地域活動や社会貢献活動の担い手として活躍する生きがいづくり推進員の活動の活性化を図る。
- ③ 認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするため、認知症に対応した医療・介護体制及び相談体制の充実や、地域での見守り機能の強化を図ることにより総合的な認知症対策を推進する。
- ④ 介護保険制度を円滑に施行・運営するため、市町村に対する介護給付費負担金の交付や徳島県介護保険財政安定化基金の運営を行うとともに、市町村が行う低所得者の負担軽減措置に対し助成する。また、市町村等が実施する地域支援事業について助言等を行い、介護予防等を推進する。
- ⑤ 介護保険制度の適正な運営と介護サービスの公平で適切な提供を図るため、要介護認定調査員や介護支援専門員等の人材の充実、事業者に対する指導監査の強化などを推進する。
- ⑥ 本県ゆかりの高齢者が「自らの希望に応じて」里帰りし、健康で生きがいのある生活を徳島で送ることができる「徳島型CCRC・生涯活躍のまち」を推進する。

(2) 医療保険制度の充実

- ① 国民健康保険財政の安定化を図るため、市町村に対し徳島県国民健康保険調整交付金を交付するとともに、低所得者層が多い保険者への支援及び高額医療費に対して助成する。
- ② 後期高齢者医療制度の運営安定化を図るため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し定率負担金を交付するとともに、広域連合が実施する保険料の軽減措置や高額医療費に対して助成する。

3 障がい者の自立と社会参加の促進

- ① 「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」に基づき、全ての県民が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら地域で安心して暮らすことのできる社会づくりを推進する。
- ② 「徳島県障がい者施策基本計画」及び「徳島県障がい福祉計画」に基づき、障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業など、障がい者福祉施策を総合的、計画的に推進する。
- ③ 障がい者の活動と交流の拠点である「障がい者交流プラザ」を運営し、スポーツや文化芸術活動のほか、意思疎通支援や日常生活訓練等の活動を通して障がい者の自立と社会参加を促進する。
- ④ 障がい者が安心して社会生活を送れるようにするため、障がい者の地域生活を支援する相談支援専門員やコミュニケーションを確保する手話通訳者など、障がい者支援のための人材を育成する。
- ⑤ 障がい者就労支援事業所等で生産された製品のブランド化や障がい者が高齢者の見守り活動を行う取組みへの支援など、障がい者の就労機会や地域で活躍できる場の確保を進める。
- ⑥ 重度心身障がい者の医療費に対して助成を行い、障がい者の保健の向上と福祉の増進を図る。
- ⑦ 発達障がい者や家族を総合的に支援するため、「発達障がい者総合支援センター ハナミズキ」及び西部の拠点である「アイリス」において、福祉、教育、医療、就労の関係機関と連携し支援体制の整備を図るとともに、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに応じた支援を推進する。
- ⑧ 精神障がいに関する正しい知識の普及を図るとともに、地域生活支援事業や地域移行支援事業を実施し、精神障がい者の地域生活への移行を推進する。
- ⑨ 自立支援医療の適正化を進めるとともに、精神科救急医療体制を整備し、精神医療の充実に努める。

4 地域福祉の推進

- ① 地域社会の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、「徳島県地域福祉支援計画」に基づき、生活福祉対策の実施、地域福祉活動の促進及び質の高い人材の安定的な確保に努める。
- ② 「地域医療介護総合確保基金」を活用し、福祉・介護人材の参入促進やスキルアップ、福祉・介護職場のイメージアップ等、次代を担う福祉・介護人材の確保及び定着に向けた取組みを総合的に推進する。
- ③ 「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」に基づき、県民、事業者、行政が、それぞれの役割を積極的に果たしながら、互いに協力し、一体となってユニバーサルデザインによるまちづくりを推進する。
- ④ 大規模災害時等において被災者支援をより効果的に行うため、災害ボランティアセンターにおける中核的運営者の育成や同センターの運営訓練等、災害ボランティア活動のさらなる環境整備に努める。
- ⑤ 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、包括的かつ継続的な相談支援等を行い、就労支援、家計相談支援に取り組むとともに、貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭等に対するサポート及び子どもの学習支援を実施する。
- ⑥ 最後のセーフティネットとして、生活保護の実施により、最低限の生活を保障するとともに、生活保護受給者の自立助長や保護の適正化を図るため、就労支援、就学支援、不正受給防止、医療扶助の適正化などに取り組む。

II 提出予定案件

1 一般会計

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区分	28年度	前年度	比較		財源内訳							
	当初 予算額 A	当初 予算額 B	増減 A-B	率 A -×100 B	特定財源				一般財源			
					国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県債	一般財源
保健福祉政策課	22,746,659	19,491,233	3,255,426	116.7	84,990	49,401	2,998	2,339	8,186	310,828		22,287,917
医療政策課	12,965,026	14,946,821	△1,981,795	86.7	1,206,100		126,337	9,412	5,538,300	2,292,306		3,792,571
健康増進課	5,766,963	5,975,513	△208,550	96.5	2,230,531		1,846		923	78,165		3,455,498
薬務課	152,679	150,293	2,386	101.6	2,866		18,297	989		12,691		117,836
地域福祉課	6,209,014	6,374,805	△165,791	97.4	3,629,133	276	6,840		2,485	69,500	3,000	2,497,780
長寿いきがい課	15,509,100	16,911,918	△1,402,818	91.7	602,456		17,900	13,511	30,146	1,102,015		13,743,072
障がい福祉課	7,767,815	7,333,389	434,426	105.9	462,903	904	2,082		137,785	3,000		7,161,141
計	71,117,256	71,183,972	△66,716	99.9	8,218,979	50,581	176,300	26,251	5,717,825	3,868,505	3,000	53,055,815

イ 課別主要事項説明

保健福祉政策課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計 画 調 査 費	2,000	0	2,000	皆増	① 地方創生の深化のための支援費 (2,000) ア ①ユニバーサルカフェ整備推進モデル事業費 2,000	
社会福祉総務費	471,707	420,390 (444,211)	51,317 (27,496)	112.2 (106.2)	① 給与費 (418,215) ② 福祉事務所運営費 (12,127) ③ 社会福祉振興対策費 (38,027) 社会福祉振興対策を総合的に推進するための経費 ア 自殺総合対策事業費 32,355 (7)「徳島県自殺者ゼロ作戦」パワーアップ事業 32,066 ④ 社会福祉統計調査費 (3,111) 国民生活基礎調査等の実施に要する経費 ⑤ 国庫返納金 (227)	(390,759) (5,859) (46,174) 34,009 33,635 (1,419)
老 人 福 祉 費	12,789,264	9,644,514	3,144,750	132.6	① 老人福祉運営対策費 (12,789,264) ア 後期高齢者医療給付費負担金 9,597,292 イ 後期高齢者医療財政安定化基金事業費 336,113 ウ 後期高齢者医療制度高額医療費負担金 406,466 エ 後期高齢者医療制度基盤安定負担金 2,290,637 オ 特定健康診査費負担金 134,000 カ 特定健康診査費補助金 8,000 キ 医療療養病床転換助成事業費 16,200	(9,644,514) 6,527,595 343,614 469,682 2,143,817 134,000 9,000 16,200

国民健康保険指導費	8,177,123	8,067,136	109,987	101.4	① 国民健康保険指導費 (8,177,123) 国民健康保険制度における財政基盤の安定化を図るとともに、国民健康保険の運営の広域化等を支援するための経費 ア 県国民健康保険財政調整交付金 4,344,000 イ 国民健康保険高額医療費共同事業負担金 634,700 ウ 国民健康保険基盤安定負担金 3,079,520 エ 国民健康保険広域化等支援費 114,256	(8,067,136) 4,300,000 623,634 3,024,520 114,237
保健所費	1,306,565	1,359,193 (1,374,675)	△52,628 (△68,110)	96.1 (95.0)	① 給与費 (1,083,117) ② 保健所運営費 (205,536) ア 「災害時コーディネーター」パワーアップ事業費 6,000 イ 健康医療イノベーション推進モデル事業費 2,700 ③ 保健所施設等整備事業費 (17,912) 保健所の施設・設備の改修及び整備に要する経費 ア 保健所施設等整備事業費 17,912	(1,146,742) (218,133) 6,000 3,000 (9,800) 9,800
保健福祉政策課 合計	22,746,659	19,491,233 (19,530,536)	3,255,426 (3,216,123)	116.7 (116.5)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

医療政策課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
医 薬 総 務 費	536,433	543,895	△7,462	98.6	① 給与費 (536,433)	(543,895)
医 務 費	4,357,824	6,235,096 (6,354,532)	△1,877,272 (△1,996,708)	69.9 (68.6)	① 医師確保対策費 (132,066) 自治医科大学の運営費負担金等に要する経費 ② 県立診療所運営費 (18,038) ③ 医療衛生費 (2,938,881) 医療提供体制の整備・充実を図るための経費 ア 地域医療情報ネットワーク体制整備事業費 13,260 イ 在宅医療・介護連携体制構築事業費 9,200 ウ 在宅医療人材育成事業費 35,700 エ 在宅医療提供体制整備事業費 65,364 オ 在宅推進医師確保等支援センター設置支援事業費 1,500 カ 地域医療従事者等養成確保事業費 10,261 キ 若手医師・女性医師等養成確保事業費 39,492 ク 歯科医療従事者養成確保事業費 6,465 ケ 看護職員養成確保事業費 203,121 コ 医療従事者勤務環境改善事業費 71,535 サ 徳島大学寄附講座設置事業費 239,000 シ 災害派遣医療チーム体制整備事業費 17,236 ス 医療施設スプリンクラー等整備事業費 500,000	(132,006) (17,961) (4,930,760) 33,880 113,308 30,000 84,763 38,580 23,211 39,492 17,201 126,071 274,435 215,000 6,236

					④ 救急医療対策費 (295,785) (293,394) 救急医療体制の整備・充実を図るための経費 ア 救命救急センター運営費補助金 44,946 44,946 イ 小児救急医療総合対策事業費 133,147 131,257 ウ 救急医療体制確保対策事業費 117,692 117,191 (ア) 関西広域連合分賦金 106,889 106,401 (イ) ドクターヘリ推進事業 5,562 5,175 ⑤ 医療安全対策費 (2,647) (2,225) ⑥ へき地医療対策費 (55,936) (69,936) へき地医療支援体制の整備・充実を図るための経費 ア 地域医療支援機構運営事業費 54,000 68,000 (ア) 地域医療支援センター運営事業 40,000 40,000 (イ) へき地診療所施設等整備事業 10,000 20,000 ⑦ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院運営費 (914,471) (908,250) 鳴門病院への運営資金貸付等に要する経費
保健師等 指導管理費	408,667	437,587	△28,920	93.4	① 保健師、助産師、看護師等養成費 (287,220) (290,710) 総合看護学校の管理運営等に要する経費 ア 総合看護学校管理運営費 287,220 290,710 ② 看護関係対策費 (121,447) (146,877) 看護職員の養成、確保、就労促進及び離職防止を図る ための経費 ア 看護師等修学資金貸付事業費 46,966 43,601
病院事業支出金	7,662,102	7,730,243	△68,141	99.1	県立病院の役割として行う救急医療、へき地医療、高度 特殊医療等について、一般会計が負担する経費等 ① 病院事業負担金 (3,662,102) (3,730,243) ② 病院事業貸付金 (4,000,000) (4,000,000)
医療政策課 計	12,965,026	14,946,821 (15,066,257)	△1,981,795 (△2,101,231)	86.7 (86.1)	

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

健康増進課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
公衆衛生総務費	1,734,191	1,834,596 (1,846,296)	△100,405 (△112,105)	94.5 (93.9)	① 給与費 (282,041) ② 母子保健対策費 (361,751) 妊産婦、乳幼児の健康の保持及び増進を図るための検査、 医療給付等に要する経費 ア 小児等医療給付事業費 143,762 イ 生涯を通じた女性の健康支援事業費 157,206 (ア) こうのとり応援事業 154,222 ウ 周産期医療体制確立事業費 34,497 (ア) 周産期医療体制確立事業 6,529 (イ) 地域周産期母子医療センター運営事業 27,968 エ◎育まれた命を守る体制整備事業費 750 オ◎ライフプラン推進事業費 4,000 ③ 栄養改善指導費 (32,148) 適切な食生活を通しての生活習慣病等の予防及び栄養 士の免許、登録に要する経費 ア◎県民健康栄養調査事業費 12,640 ④ 子どもはぐくみ医療助成費 (1,007,012) 子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てがで ける環境を提供するため、小学校修了までの入院医療費 及び通院医療費の助成に要する経費 ⑤ 保健師活動指導費 (1,167) ⑥ 障がい者自立支援給付費 (10,072) ア 自立支援医療費(育成医療) 10,072 ⑦ すこやか安心医療支援給付金 (40,000)	(268,023) (381,583) 187,398 120,732 117,569 35,958 7,990 27,968 (21,178) (1,125,013) (427) (10,072) 10,072 (40,000)

結核対策費	40,677	32,955	7,722	123.4	① 結核健康診断費 (5,517) (5,734) ② 結核医療給付費 (35,160) (27,221)
予 防 費	2,424,823	2,523,673 (2,526,673)	△98,850 (△101,850)	96.1 (96.0)	① 感染症予防費 (36,501) (28,088) ア 新型インフルエンザ対策事業費 3,360 3,682 ② 予防接種事故処理費 (10,267) (13,014) ③ 予防検診費 (378,298) (290,727) ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のための検査及び 治療費助成等に要する経費 ア 肝炎治療促進のための環境整備事業費 12,628 207 イ 肝炎ウイルス検査医療機関委託事業費 36,426 42,497 ④ 健康増進普及費 (175,103) (171,578) ア 健康増進事業費 29,521 29,521 イ 歯科保健推進事業費 14,382 13,555 ウ 徳島県がん対策推進事業費 63,311 50,614 (ア) がん検診・医療レベルアップ事業 57,868 47,874 (イ) とくしま「がん検診受診率アップ」総合戦略事業 4,990 2,740 エ チャレンジ！健康寿命アップ事業費 9,111 10,703 (ア) とくしままるごと健康づくり事業 9,111 7,703 ⑤ 難病対策費 (1,682,797) (1,865,610) 難病患者の医療助成及び療養生活の支援に要する経費 ア 難病医療費等給付事業費 1,659,316 1,845,101 イ 「とくしま」から広げよう！「難病支援の輪」推進事業費 22,000 16,389 (ア) ⑥ 難病普及啓発事業 1,462 ⑥ ハンセン病対策費 (2,538) (2,656) ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に努め、差 別や偏見の解消を図るための経費 ⑦ 原爆障がい者対策費 (139,319) (155,000) 原子爆弾被爆者の健康の保持・向上及び各手当の支給 等に要する経費

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
精 神 衛 生 費	1,531,138	1,553,613	△22,475	98.6	① 精神障がい者医療給付費 (106,588) 精神障がい者の適切な医療と保護を図り、社会復帰を 促進するための経費 ア 精神障がい者医療事業費 60,610 イ 精神医療あんしん整備事業費 33,379 ウ 認知症疾患医療センター事業費 12,074 エ 精神科医療体制検討事業費 525 ② 精神保健福祉センター運営費 (8,526) ア ひきこもり対策推進事業費 3,514 ③ 障がい者自立支援給付費 (1,407,503) ア 自立支援医療費(精神通院医療) 1,407,503 ④ 障がい者地域生活支援費 (8,521) ア 精神障がい者地域移行支援事業費 250 イ 高次脳機能障がい者支援事業費 619 ウ 災害派遣精神医療チーム体制整備事業費 6,000	(127,298)
保 健 所 費	12,644	12,303	341	102.8	① 保健所運営費 (12,644) ア 結核予防対策費 5,391	(12,303)
医 薬 総 務 費	14,461	14,807	△346	97.7	① 給与費 (14,461)	(14,807)
医 務 費	9,029	3,566	5,463	253.2	① 厚生統計調査費 (9,029) 保健に関する各種統計資料を作成するための経費	(3,566)
健 康 増 進 課 合 計	5,766,963	5,975,513 (5,990,213)	△208,550 (△223,250)	96.5 (96.3)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

薬 務 課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28 年 度	前 年 度	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
医 薬 総 務 費	100,556	99,415	1,141	101.1	① 給与費 (100,556)	(99,415)
薬 務 費	52,123	50,878	1,245	102.4	① 薬事監視費 (9,328) 医薬品医療機器等法の規定に基づき、医薬品等の製造及び販売業者等に対する監視指導を行うとともに、医薬品等の安全対策を実施するための経費 ② 毒物劇物適正管理指導費 (834) (1,117) ③ 薬事生産指導費 (7,269) (8,597) 医薬品等の承認及び製造・販売業の許可等を行うとともに、薬事関係者の指導育成等を行うための経費 ④ 緊急薬品及び予防薬品整備対策費 (14,904) (3,660) 地震等の大規模災害発生時に必要となる医薬品、防疫用薬剤等の確保及びその迅速な供給体制を整えるための経費 ア 災害時緊急医薬品備蓄供給事業費 12,755 2,293 ⑤ 献血推進費 (4,832) (4,726) 安全な血液を将来にわたり安定して確保するため、献血思想の普及及び計画的な採血を推進するための経費 ⑥ 製薬指導費 (3,755) (3,755) ⑦ 薬物乱用対策費 (6,442) (19,454) 麻薬・覚醒剤等に関する正しい知識の普及に努め、薬物乱用防止を推進するための経費	
薬 務 課 計	152,679	150,293	2,386	101.6		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

地域福祉課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
社会福祉総務費	836,505	864,119 (870,319)	△27,614 (△33,814)	96.8 (96.1)	① 給与費 (107,387) ② 福祉事務所運営費 (1,021) ③ 民間奉仕者活動推進費 (154,006) 民生・児童委員活動の充実・強化を図るための経費 ア 民生・児童委員活動費補助金 116,924 ④ 社会福祉振興対策費 (272,763) 地域福祉の推進や福祉従事者の確保と資質の向上のため に要する経費 ア 社会福祉従事者研修費 15,979 イ 福祉人材センター運営費 12,487 ウ 福祉・介護人材確保対策事業費 83,500 (ア) ⑦FACE to FACE!親子で学ぶ福祉交流ツアー事業 3,000 エ 日常生活自立支援費補助金 49,494 オ ユニバーサルデザインによるまちづくり推進事業費 1,316 (ア) パーキングパーミット交付事業 872 カ 地域でまもる安心生活支援事業費 7,000 キ 生活困窮者自立支援事業費 65,229 (ア) ⑧子どもの「家庭と学び」のサポート事業 7,000 (イ) ⑨生活困窮者自立支援スタッフスキルアップ事業 1,700 ク ⑩第三者評価パワーアップ事業費 1,000 ⑤ 生活福祉等対策費 (56,516) 生活福祉資金の貸付等による低所得者等の経済的自立や 就労機会の確保等を図るための経費 ア 生活福祉等対策費 56,516 (ア) 地域生活定着促進事業 25,000	(121,287) (1,021) (147,649) 116,924 (256,345) 14,531 12,421 84,700 3,000 57,616 1,316 872 7,000 48,793 7,000 1,700 1,000 (116,709) 116,709 25,000

					⑥ 災害救助法施行費 (2,039) (2,078) 小規模災害の発生等に備えるための経費	
					⑦ 災害援護対策費 (6,500) (6,500) ア 災害ボランティアセンター・パワーアップ事業費 2,000 2,000	
					⑧ 民間社会事業団体助成費 (204,580) (186,986) ア 民間社会福祉施設職員等退職共済費補助金 204,390 186,796	
					⑨ 総合福祉センター運営費 (31,318) (31,318)	
					⑩ 国庫返納金 (375) (426)	
遺家族等援護費	12,271	12,988	△717	94.5	① 遺家族等援護費 (12,271) (12,988) 旧軍人、軍属、戦傷病者、引揚者及び遺家族等の援護、 慰霊並びに叙位叙勲等に要する経費	
社会福祉施設費	5,260	5,724	△464	91.9	① 県立施設運営管理費 (5,260) (5,260)	
生活保護総務費	369,978	391,974	△21,996	94.4	① 給与費 (309,274) (318,753) ② 生活保護法施行事務費 (60,220) (72,790) ③ 生活保護指導職員事務費 (484) (431)	
扶 助 費	4,985,000	5,100,000	△115,000	97.7	① 生活保護費負担金 (390,000) (400,000) ② 扶助費 (4,595,000) (4,700,000)	
地 域 福 祉 課 合 計	6,209,014	6,374,805 (6,381,005)	△165,791 (△171,991)	97.4 (97.3)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

長寿いきがい課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前・年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計 画 調 査 費	39,000	0	39,000	皆増	① 地方創生の深化のための支援費 (39,000) ア◎CCRC運営推進拠点体制整備事業費 35,000 イ◎徳島型CCRC魅力度向上・発信事業費 3,500	
社会福祉総務費	196,234	251,384	△55,150	78.1	① 給与費 (196,234)	(251,384)
老 人 福 祉 費	13,712,868	16,660,433 (16,687,629)	△2,947,565 (△2,974,761)	82.3 (82.2)	① 老人福祉運営対策費 (3,352) ② 長寿社会対策費 (153,368) 長寿社会対策を総合的に推進するための経費 ア 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費 116,268 イ 高齢者総合相談センター(シルバー110番)運営費 7,430 ウ 介護実習・普及センター運営事業費 10,136 ③ 高齢者保健福祉推進費 (5,286) 民間活動を生かした在宅福祉の向上、生きがいと健康づくりの促進を図るための経費 ④ 要援護老人対策費 (1,037,616) 援護等を必要とする高齢者の福祉の向上を図るための経費 ア 軽費老人ホーム事務費補助金 1,007,924 イ 長寿社会づくり支援費補助金 2,500 ウ 高齢者糖尿病予防対策推進事業費 1,941 エ 認知症対策事業費 20,511 ⑦ 認知症総合支援事業 12,658 オ いきいきシニア活動促進事業費 4,631	(3,167,170) (158,098) 121,095 7,463 10,136 (6,122) (1,036,352) 1,007,924 3,000 1,941 18,624 9,763 4,742

					⑤ 社会参加促進対策費 (53,526) (54,044)	
					ア 老人クラブ補助金 39,111 39,500	
					イ 県老人クラブ連合会補助金 8,215 8,344	
					⑥ 介護保険対策費 (12,459,720) (12,265,843)	
					ア 介護給付費等負担金 11,885,760 11,702,405	
					イ 介護保険財政安定化基金事業費 225,842 227,567	
					ウ 認定調査員等研修費 13,019 8,633	
					エ 低所得者利用者負担対策費 21,490 21,490	
					オ 地域支援事業交付金 255,000 230,000	
					カ 介護予防・地域支援事業費 1,242 1,242	
					キ 地域包括ケア推進事業費 11,376 6,994	
					ク 地域介護総合確保推進事業費 20,696 20,696	
国民健康保険 指 導 費	0	91	△91	皆減		
老人福祉施設費	1,560,998	10 (2,240,351)	1,560,988 (△679,353)	15,609,980.0 (69.7)	① 老人福祉施設整備事業費 (1,560,998) (2,240,351)	
					ア 高齢者福祉施設等防災減災促進事業費 90,000 90,000	
					イ 地域介護総合確保施設整備事業費 672,988 1,018,341	
長寿いきがい課 合 計	15,509,100	16,911,918 (19,179,455)	△1,402,818 (△3,670,355)	91.7 (80.9)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

障がい福祉課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計 画 調 査 費	26,000	0	26,000	皆増	① 地方創生の深化のための支援費 (26,000) ア 障がい者就労工賃トップラン事業費 21,000 イ 発達凸凹総合サポート事業費 5,000	
社会福祉総務費	176,100	173,526	2,574	101.5	① 給与費 (176,100)	(173,526)
障がい者福祉費	5,984,142	5,762,895 (5,777,663)	221,247 (206,479)	103.8 (103.6)	① 身体障がい者更生援護費 (95,972) 身体障がい者の更生を援護し、その自立更生を促進するための経費 ア 特別障害者手当等給付費 68,989 イ 障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり推進事業費 8,000 ② 障がい者社会参加促進費 (31,163) 障がい者の社会活動への参加と自立を促進するための経費 ア 障がい者社会啓発強化費 17,909 イ 重度身体障がい者住宅改造助成費補助金 1,710 ウ 心身障がい児(者)在宅介護等支援費補助金 1,350 エ 福祉バス運行費補助金 4,500 オ 障がい者マイスター認定制度費 180 カ 軽度、中等度難聴児・子育て支援事業費 885 ③ 障がい者相談支援センター運営費 (13,047) ④ 重度心身障がい者医療助成費 (1,011,000) ア 重度心身障がい者医療助成費補助金 1,011,000 ⑤ 心身障がい者歯科診療費 (5,798) ⑥ 障がい者交流プラザ管理運営費 (191,426)	(96,559) 65,496 (29,504) 14,963 1,900 1,500 4,500 200 895 (17,116) (1,011,000) 1,011,000 (5,798) (217,400)

					⑦ 障がい者自立支援給付費 (4,342,246) (4,134,950) ア ホームヘルプサービス費 442,000 412,000 イ ショートステイ費 48,000 45,000 ウ 施設介護訓練等給付費 2,952,000 2,754,177 エ 療養介護費 210,000 224,460 オ 共同生活援助費 219,033 191,292 カ 自立支援医療費(更生医療) 330,513 328,878 キ 自立支援医療費(療養介護医療) 60,782 64,327 ク 補装具費 40,870 42,065 ケ 地域相談・計画相談支援給付費 39,048 72,751 ⑧ 障がい者地域生活支援費 (271,295) (262,092) ア 地域で暮らすサポート事業費 196,595 196,614 イ とくしま発達障がい者総合支援事業費 18,661 21,392 ウ 障がい児等療育支援事業費 13,113 13,113 エ みんながつながる“あわのわ”障がい者就労飛躍事業費 6,899 6,934 オ 障害者就業・生活支援センター事業費 14,127 15,030 カ 重度訪問介護等利用促進市町村支援事業費 21,000 4,009 ⑨ 障がい者自立支援費 (219) (219) 徳島県障害者介護給付費等不服審査会に要する経費 ⑩ 知的障がい者福祉対策費 (3,196) (3,025) 知的障がい者に対する福祉サービスの向上を図るための経費 ⑪ 社会福祉施設整備事業費 (18,780) ア 社会福祉施設等施設整備事業費 18,780
児童福祉総務費	380,043	363,872	16,171	104.4	① 給与費 (155,152) (138,065) ② 特別児童扶養手当法等施行費 (3,777) (3,827) ③ 在宅心身障がい児(者)福祉費 (30) (30) ④ 心身障害児(者)扶養共済費 (221,084) (221,950) 保護者死亡後の心身障がい児(者)に年金を支給することにより、生活安定と福祉増進を図るための経費
児童措置費	1,201,530	1,033,096	168,434	116.3	① 児童保護措置費 (1,201,530) (1,033,096) ア 児童保護措置費 1,201,133 1,033,017
障がい福祉課 合 計	7,767,815	7,333,389 (7,348,157)	434,426 (419,658)	105.9 (105.7)	

(注) 平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例（保健福祉政策課）

(ア) 改正の理由

介護保険法施行規則の一部が改正され、主任介護支援専門員に係る研修制度が改められたことに伴い、主任介護支援専門員研修の実施に係る手数料の額を改めるとともに、他県との均衡等を勘案し、介護支援専門員証の交付に係る手数料の額を改める必要がある。

(イ) 改正の概要

- ㊦ 主任介護支援専門員更新研修の実施に係る手数料の額を定めることとした。
- ㊧ 主任介護支援専門員研修の実施及び介護支援専門員証の交付に係る手数料の額を改めることとした。

別表第一

事 務	改正前の金額	改正後の金額
十五の四 介護保険法第六十九条の七第五項の規定に基づく介護支援専門員証の交付	1, 100円	2, 100円
十五の五 介護保険法第六十九条の八第一項の規定に基づく介護支援専門員証の有効期間の更新に伴う介護支援専門員証の交付	1, 600円	2, 400円
十七の二 介護保険法施行令（平成十年政令第四百十二号）第三十七条の十五第二項の規定に基づく研修の実施	25, 000円	（削除）
十八の三 介護保険法施行規則第四百十条の六十八第一項第一号に規定する主任介護支援専門員研修の実施	（新設）	35, 000円
十八の四 介護保険法施行規則第四百十条の六十八第一項第二号に規定する主任介護支援専門員更新研修の実施	（新設）	23, 000円

(ウ) 施行期日

平成28年4月1日

イ 徳島県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例（保健福祉政策課国保制度改革対策室）

(ア) 改正の理由

前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の規定に基づき厚生労働大臣が定める財政安定化基金拠出率が改められたことに鑑み、これを標準として条例で定める割合を改める必要がある。

(イ) 改正の概要

財政安定化基金拠出率を標準として条例で定める割合を「0.044パーセント」から「0.041パーセント」に改めることとした。

(ウ) 施行期日

平成28年4月1日

ウ 徳島県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例（医療政策課）

(ア) 改正の理由

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律により介護保険法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律により介護保険法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行うこととした。

(ウ) 施行期日

平成28年4月1日

エ 徳島県立障がい者交流プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（障がい福祉課）

(ア) 改正の理由

徳島県立障がい者交流プラザの利用の促進を図るため、新たに障がい者交流センター会議室を県民の利用に供するとともに、学校教育法の一部が改正され、同法に規定する学校として義務教育学校が追加されたことに鑑み、所要の整備を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

- ㊦ 障がい者交流センターの会議室を新たに県民の利用に供することとした。
- ㊧ 会議室の利用料金の基準額を定めることとした。
別表第二
その一

区 分		基準額		
		午前	午後	夜間
交流センター	会議室	1,640円	2,160円	1,950円

- ㊨ 障がい者スポーツセンターの温水プールの利用者の区分について、所要の整備を行うこととした。

(ウ) 施行期日

平成28年4月1日

